

※詳しくは圖に問い合わせください。

有害鳥獣の一斉駆除を行います

野生鳥獣による野菜・果樹などへの被害防止のため、猟友会荒尾支部の会員が猟銃でカラスやドバトなどの一斉駆除を行います。ハトを飼育している人は、駆除期間中にハトを外に出さないようにしてください。

●駆除期間 3月15日(金)～29日(金)
●駆除区域 市内全域
●農林水産課農政係
☎63・1443



無戸籍でお困りの方へ

戸籍とは、日本国籍であること、親子など親族的な関係を登録し、公に証明するものです。出生の届け出で、子が戸籍に記載されませんが、何らかの事情でされ

ておらず、戸籍に記載されていない状態のことを「無戸籍」といいます。

無戸籍では、「親子など親族的な関係を証明できない」、「各種行政サービスを受けられない」など社会生活に支障をきたす場合があります。法務省が把握している無戸籍者の人数は2018年12月現在で832人です。県内の無戸籍者の把握人数は13人となっています。

【無戸籍になりうる事情】

一例をあげると、「離婚後三百日以内に生まれた子」があります。離婚後三百日以内に生まれた子は別の男性との間の子であっても前の夫との間の子となり、前の夫の戸籍に記載されます。「子どもの父の欄に前の夫を載せたくない」、「家庭裁判所で前の夫の子でないことを申し立てるのに前の夫のDVなどの事情で接触を持ちたくない」などの事情により、さまざまな手続きがとれずに無戸籍となってしまうものです。

【まずは、「相談を】

無戸籍を解消するためどのような手続きをとるこ

とが最善なのか、法務局または市の戸籍担当職員と一緒に考えませんか。

無戸籍であっても、多くの行政サービスを受けられます。荒尾市で受けられるものについては、市民課窓口や関係部署に設置してあるパンフレットをご覧ください。

無戸籍の人の存在は行政だけでは確認できません。無戸籍で困っている人をご存知の人もご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

無戸籍に関する詳しい情報は法務省ホームページにも掲載しています。

●相談窓口

熊本地方法務局 戸籍課
☎096・364・2182
熊本地方法務局 玉名支局
☎72・2347

市役所市民課 記録係
☎63・1326

※各窓口の受付時間
平日午前8時30分～午後5時15分



牛水中区にコミュニティ放送設備を設置

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、牛水中区内に放送設備が設置されました。

コミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の牛水中区のみならずの活性化が期待されます。

☎57・7163



市議会議員一般選挙立候補予定者事務説明会

4月21日(日)執行・4月14日(日)告示の荒尾市議会議員一般選挙の立候補予定者事務説明会を開催します。立候補に必要な資料をお渡ししますので、出席する人

は印鑑をご持参ください。
●日時 3月11日(月) 午後2時～

●場所 市役所 42・43号会議室
●選挙管理委員会事務局
☎63・1254

平成31年度スポーツ安全保険を受け付けます

万一のケガに備えて、スポーツ安全保険に加入しませんか。スポーツ・文化・ボランティア・地域活動を行う4人以上の団体で加入でき、団体での活動中や団体活動への往復中の事故を補償します。

保険の内容は傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険があります。掛け金は中学生以下の子どもが年額800円、高校生以上の大人は活動内容によって金額が異なりますので、詳しくは問い合わせください。申込用紙は運動公園管理事務所と生涯学習課(☎63・1681)にあります。
●スポーツ安全協会熊本支部
☎096・213・9015



鯉のぼり・矢旗の提供にご協力ください

平井校区元気づくり委員会では、毎年5月3日に岩本橋鯉のぼりまつりを開催し、3月下旬から5月上旬まで、ご提供いただいた鯉のぼり・矢旗を岩本橋周辺で掲揚しています。ご家庭に眠っている鯉のぼり・矢旗がございましたら、ご寄贈ください。

子どもたちの健やかな成長を願う気持ちが込められた鯉のぼりを、大切な思い出とともに掲揚させていただきます。

●平井地区協議会 猿渡
☎66・0753

賃貸トラブル解決支援センターに相談を

賃貸借での悩み、困りごとなどさまざまな法的トラブルの相談窓口として、「賃貸トラブル解決支援センター」を県下7カ所(熊本・宇城・山鹿・阿蘇・玉名・八代・天草)に開設しています。

最寄りの司法書士事務所をご案内する「司法書士紹介制度」もあります。いずれも初回相談は無料ですの

で、ぜひご相談ください。

「玉名センター」(最寄りの会場)

●日時 毎月第2、第4木曜日 午後6時～午後9時

●会場

玉名市民会館 第5会議室
※その他の会場は左記問い合わせ先に確認を。

●熊本県司法書士会賃貸トラブル解決支援センター
☎096・372・7878

●電話受付 毎週月～金曜午前9時～午後5時(年末年始・祝祭日除く)

音声、点字・大活字で読める政府広報

内閣府では視覚障がい者などに向けて、国の施策や生活に役立つ情報を分かりやすくまとめた、音声広報CD「明日(あす)への声」、点字・大活字広報誌「ふれあいらしんばん」を製作しています。

インターネットや、熊本県点字図書館で利用できます。詳しくは、「政府広報オンライン」で検索してください。補欠

●内閣府大臣官房政府広報室
☎03・5253・2111

2019(平成31)年度分 広報あらお題字採用者が決定しました

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。抽選の結果、2019(平成31)年度は次の人の作品を題字として採用します。



●秘書広報課広報広聴係
☎63-1157



Table with 3 columns: 掲載号 (Issue), 採用者 (Author), 学校名・新学年 (School/Grade). It lists 12 entries from April to March.

